

産業交流スペース指定管理者候補者選定結果

- 1 施設の名称 産業交流スペース
- 2 指定の期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日
- 3 指定管理者候補者選定結果
株式会社 ツクリエ
代表取締役 鈴木 英樹
東京都千代田区神田猿樂町二丁目8番11号
- 4 指定管理者候補者の概要（目的、事業内容、事業実績等）
本法人は、起業支援施設及びシェアオフィス、コワーキングスペース等の運営管理業務をはじめ、起業支援、経営支援、新規事業開発支援に関する業務等を目的として設立されている。
この目的を達成するため、起業支援サービス事業（起業支援施設運営、創業投資、起業相談、イベント・アクセラレーションプログラム、マッチング等）や、クリエイティブブランド創出事業などを行っている。
- 5 募集及び選定の経過
募集要項・仕様書の決定 令和5年5月31日（水）
受付期間 令和5年6月5日（月）～令和5年9月22日（金）
現地説明会 令和5年6月13日（火）
質問書の受付 令和5年6月5日（月）～令和5年6月30日（金）
選定委員会によるヒアリング及び審査 令和5年10月13日（金）
- 6 指定管理者応募団体
(1) 株式会社ツクリエ
(2) 株式会社ユニエンタープライズ
(3) 株式会社YMF G ZONEプランニング
- 7 選定の方法
(1) 選定委員会委員
中村 千里 商工振興部長（委員長）
今井 宏二 商工振興部次長
重村 奈津枝 山口商工会議所事務局長
齋藤 英智 山口大学経済学部准教授
平野 雅之 日本政策金融公庫山口支店長
山本 庸子 やまぐち産業振興財団事務局長
(2) 提出書類の確認
応募団体からの提出書類については、募集要項に定める応募の資格等を満たし、適正に記載されていることを確認しました。
(3) 応募団体ヒアリング
応募団体に対し、応募団体ヒアリングへの出席を求め、提案内容等についての説明及び質疑応答を行いました。
実施日 令和5年10月13日（金）

場 所 市役所第11会議室

要 領 1団体につき20分間のプレゼンテーションと20分間の質疑応答

(4) 審査内容

提案内容の審査については、各応募団体の指定申請等書類及びヒアリングの内容を基に、選定委員会において、選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、次の審査基準により候補者として選定しました。

【第1審査基準】

総配点合計の6割（基準点）を満たし、かつ最も多くの委員が最も高い採点をした団体を候補者とする。

【第2審査基準】

最も高い採点をした委員数が同数となり、第1審査基準により候補者が決しない場合は、当該団体のうち総計得点の最も高い団体を候補者とする。

※ 第1審査基準を優先的に適用するため、総計得点が上回っていても候補者として選定されない場合があります

8 選定結果の概要

【第1審査基準】

最も高い採点をした委員の人数	㈱ツクリエ	A	B
	4	0	2

【第2審査基準】

選定基準	配点	委員数	総配点	㈱ツクリエ	A	B
利用者の公平性、平等性等が確保できるか	10	6	60	38	39	36
施設の効用を最大限に発揮できるか	60	6	360	295	210	278
施設の管理費用の縮減が図られるか	10	6	60	40	37	39
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有しているか	20	6	120	94	74	90
総 計	100	6	600	467	360	443
基 準 点	—	—	360			

9 講評

産業交流スペースは、多様な人材や産業分野の結節点として、市産業交流拠点施設内に設置し、交流や連携を促進するとともに、起業創業支援や中小企業支援等の取組を推進するなど、本市の産業振興施策の充実強化を図る上で中心的な役割を担う施設です。そこで、指定管理者になろうとする団体については、施設の設置目的や目標等を踏まえ、指定管理者候補者選定基準（別紙1）に基づき検討し、審査しました。

株式会社ツクリエは、これまでの類似施設での経験や2年半の運営ノウハウを十分に生かす中で、創業支援につながる具体的な取組が提案されているなど、適切な運営方針・事業計画等

を定められており、総じて、安定的かつ効果的、効率的な管理運営が見込めます。

とりわけ、管理運営体制の構築の部分において、DXコンサルタントや広報等の専門性を有する首都圏スタッフを機動的に配置する工夫など、首都圏とのパイプやネットワークといった同社の強みを生かした魅力的かつ優れた提案が認められました。

さらに、利用者のマーケティング・販路開拓・PR支援を目的とした提案事業「Megriba Marketing Studio」も興味深い内容となっており、積極的な利活用を期待します。

一方で、同施設内に入居する各支援機関との連携という部分においては、具体的な取組提案が乏しい面があったので、現状の課題を踏まえた取組を求めます。

以上のような点を踏まえ、審査基準に従って株式会社ツクリエを産業交流スペース指定管理者の候補者として選定します。

別紙1 指定管理者候補者選定基準

評価項目		配点
①利用者の公平性、平等性等が確保できるか		10
(1) 平等利用	○利用者が公平かつ平等に利用できるよう配慮されているか。	5
(2) 合理的配慮	○障がいのある方が利用される際に、障がいに応じた適切な配慮や柔軟な対応ができる見込みがあるか。	5
②施設の効用を最大限に発揮できるか		60
(1) 事業計画の適確性	○管理運営の方針や目標設定、目標と具体的な手段の関連性など、計画書全体が適確に取りまとめられているか。	5
	○本市の実情を加味した上で、中長期的な戦略に基づく効果的なセミナー・イベント、支援プログラム等が提案されているか。	20
	○施設内での効果的な連携並びに地元企業、関係団体等との連携や協働による事業提案が適切に計画されているか。	10
	○魅力ある事業や効果的なサービスが適確かつ具体的に提案されているか。	15
(2) 利用促進	○広報・営業活動をはじめ、利用者の増加（確保）や利便性を高めるための具体的かつ効果的な提案がされているか。	5
(3) 利用者満足度	○利用者の意見、問題点等を把握し、それらを施設運営に反映させる仕組みを構築しているか。また、十分な効果が期待できるか。	5
③施設の管理費用の縮減が図られるか		10
(1) 収支計画の妥当性及び実現可能性	○収支計画が妥当かつ実現可能な提案であるか。 ○経費の配分は適切であるか。 ○積算根拠は明確であるか。	5
(2) 収支改善努力	○収入の確保（増加）や管理運営経費の縮減のための方策や工夫が提案されているか。	5
④施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有しているか		20
(1) 指定管理者としての適性	○当該分野における市の基本的な政策や計画、あるいは施設の設置目的や性格等を十分に理解した上で、それらに適応した管理運営に対する理念や基本方針を持っているか。 ○安定的な管理運営を行なっていくだけの人的基盤や財政基盤等を有しているか。 ○類似施設での運営や類似の事業の実績があり、成果を上げているか。	10
(2) 管理運営体制等の適正性	○施設の管理責任者、管理体制が明確に示され、人数や配置、専門職種など、運営に必要な職員体制が確保されているか（または、確保できる見込みとなっているか）。 ○職員の資質・能力向上に向けた適切な取組みが提案されているか。 ○個人情報の適正な取組みが確保される見込みがあるか。	10
合計		100